



筑紫野市水道事業 開始 60周年

記念コラム「水道水をつくる」

水道水は、ダムなどの水を浄水場で、安心して飲めるようにしたものです。

市では、山口浄水場、常松浄水場の二つの浄水場を運営しています。

● 浄水場のしくみ

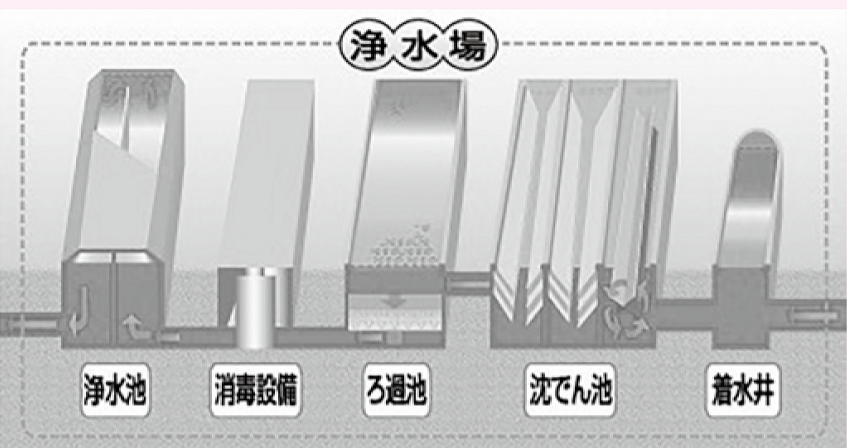
① 着水井(ちやくすいせい)
ダムなどの水が最初に到着するところです。

② 沈でん池 水をゆっくり流してごみや泥を沈め、上の方から澄んだ水を集めます。

③ ろ過池 沈でん池で取り除けなかった細かなごみを砂や砂利の層を通して取り除き、きれいな水にします。

④ 消毒施設 塩素で消毒して安全な水にします。

⑤ 浄水池 つくった水道水のためにおきます。ここから配水池(地区ごと)に配る水道水をとめておく施設へ送り、家庭や職場へ水道水を届けます。



このほか、浄水場では安全で安心な水を供給できるように日々水質検査等も行っています。

● 問い合わせ先 上下水道料

金総務課(上下水道庁舎内)

☎(923)7113